

平成 28 年度
(平成27年度事業)

教育行政事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

赤平市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況等	1
1 教育委員会の会議開催状況	1
2 奨学資金貸付状況	4
3 教育費の決算状況	5
点検・評価について	6
1 点検・評価の目的	6
2 点検・評価の対象	6
3 点検・評価の視点、方法	6
◎点検・評価重点施策事業一覧	7
I 学校教育の充実	
① 調和のとれた教育課程の編成	8
② 学力向上の取組み	8
③ 子どもの健全な成長	10
④ 特別支援教育の充実	11
⑤ 幼稚園教育の充実	12
⑥ 安全・安心な給食の提供	12
⑦ 生徒指導の充実	13
⑧ 子どもの安全・安心の確保	13
⑨ 学校施設の環境整備	14
⑩ 教職員の研修と資質向上	15
II 社会教育の推進	
① 社会教育，体育施設の効率的運用	16
② 青少年健全育成事業の充実	17
③ 子どもたちを事件・事故から守る	18
④ 成人・高齢者教育の充実	19
⑤ 地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興	20
⑥ 読書活動の振興と，図書館活動の推進	21
⑦ 市民の健康増進をめざしたスポーツの振興	22
III 地域社会の創造	
① 学校の適正配置	23
② 地域とともに歩む開かれた学校	23
③ 赤平市教育研究推進協議会の充実	24
《資料》教育施設利用状況	25

はじめに

平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議開催状況

【教育委員会委員】

平成28年3月31日現在

役職	氏名	就任年月日	任期
委員長	山本由美子	平成24年2月1日	平成28年2月1日 ～平成32年1月31日
委員長職務代理者	瓜郁夫	平成24年10月1日	平成24年10月1日 ～平成28年9月30日
委員	坪谷嗣香	平成23年7月1日	平成25年10月1日 ～平成29年9月30日
委員	※山田委員の辞職に伴い欠員		
教育長	多田豊	平成24年10月1日	平成24年10月1日 ～平成28年9月30日

赤平市教育委員会の会議は、概ね月一度開催しております。

5名（4名）の教育委員が教育行政の基本方針、規則の制定・改廃などを審議しており、また、本市の教育を取り巻く状況等の報告を受け、その問題点と対応などについても協議しております。

開催日	付議案件等
平成27年4月30日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>報告第2号 教育委員会企画員の委嘱について</p> <p>報告第3号 赤平市立学校評議員の委嘱について</p>
平成27年5月29日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 平成27年度一般会計補正予算に係る意見の申出について</p> <p>議案第2号 空知教育センター組合規約の変更に係る意見について</p> <p>議案第3号 教育財産（カートイン消毒保管機）の取得について</p> <p>議案第4号 平成27年度赤平市奨学生の決定について</p> <p>議案第5号 平成27年度赤平市教育行政執行方針について</p>
平成27年7月3日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 事務局職員の任免について</p> <p>議案第2号 赤平市立学校管理規則の一部改正について</p>
平成27年7月31日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 平成28年度使用中学校用教科用図書の新採択について</p>
平成27年8月27日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 平成27年度一般会計補正予算に係る意見の申出について</p> <p>議案第2号 平成27年度平市文化功労賞及び文化奨励賞の選考について</p> <p>議案第3号 平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</p>

開催日	付議案件等
平成27年9月25日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【選挙】</p> <p>選挙第1号 教育委員長の選挙について</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 教育委員長職務代理者の指定について</p> <p>議案第2号 事務局職員の任免について</p>
平成27年10月28日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 平成27年度全国全国体力・運動能力、運動習慣等調査学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</p>
平成27年11月27日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>報告第2号 平成28年度赤平幼稚園入園に係る募集について</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 平成27年度一般会計補正予算に係る意見の申出について</p> <p>議案第2号 赤平市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について</p> <p>議案第3号 赤平市社会教育委員の委嘱について</p>
平成27年12月16日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p>
平成27年1月29日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p>
平成28年2月10日	<p>【議案】</p> <p>議案第1号 学校職員の処分内申について【非公開】</p>
平成28年2月25日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【選挙】</p> <p>選挙第1号 教育委員長の選挙について</p>

開催日	付議案件等
	<p>【議案】</p> <p>議案第1号 教育委員長職務代理者の指定について</p> <p>議案第2号 教育委員の辞職につき同意を求めることについて</p> <p>議案第3号 平成27年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について</p> <p>議案第4号 平成28年度赤平市一般会計予算に係る意見の申出について</p> <p>議案第5号 赤平市人材育成・定住促進奨学金条例に係る意見の申出について</p> <p>議案第6号 赤平市高等学校等通学費等支援条例に係る意見の申出について</p> <p>議案第7号 平成28年度赤平市教育行政執行方針について</p>
平成28年3月9日	<p>【議案】</p> <p>議案第1号 市内小・中学校教職員の任免について</p>
平成28年3月29日	<p>【報告】</p> <p>報告第1号 教育長報告</p> <p>【議案】</p> <p>議案第1号 事務局職員の任免について</p> <p>議案第2号 赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例施行規則の制定について</p> <p>議案第3号 赤平市高等学校等通学費等支援条例施行規則の制定について</p> <p>議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について</p> <p>議案第5号 学校職員の処分内申について【非公開】</p> <p>議案第6号 赤平市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第7号 教育長職務代理者の指定について</p>

2 奨学資金貸付状況

赤平市出身者で法律の定める高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学に入学又は在学し品行方正、学術優秀、志操堅実、身体強健であって、かつ、学資の支弁困難な者に対し奨学資金として貸付する。

【平成27年度 該当者～2名】 申請者3名（貸付決定2名、貸付不可1名）

3 教育費の決算状況

平成27年度教育費決算総額は3億8,213万474円で、一般会計に占める教育費の割合は4.1%となっております。これは、教育施設整備に関する大規模な事業を行わなかった昨年度と同じ割合になっています。

また、各項目別の支出額と教育費に占める割合は次のとおりです。

款	項	支出額	割合
教育費		382,130,474 円	100.0%
	1. 教育総務費	59,703,150 円	15.6%
	2. 幼稚園費	14,895,842 円	3.9%
	3. 小学校費	100,246,631 円	26.2%
	4. 中学校費	54,705,751 円	14.3%
	5. 社会教育費	48,454,250 円	12.7%
	6. 保健体育費	50,314,184 円	13.2%
	7. 学校給食費	53,810,666 円	14.1%

点検・評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会では、法に基づく点検及び評価を行い、市民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明責任を果たすとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図ることを目的とします。

2 点検・評価の対象

平成28年度の点検・評価対象は、平成27年度教育行政執行方針に掲げている、教育行政が目指す基本的な取り組みを行うための重点施策事業としました。

◎点検・評価重点施策事業一覧（7ページ）のとおり

3 点検・評価の視点、方法

教育委員会では、この事業について、目的・概要、実績の視点から3段階（※下記評価基準）により点検・評価し、「教育行政事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を作成しました。

※評価基準	A	当初計画を大きく上回って達成できた
	B	概ね当初計画どおり達成できた
	C	当初計画を大きく下回った

また、教育委員会が行った活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組みに向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から、点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

◎点検・評価重点施策事業一覧

大項目	教育行政的な取り組みの指す基本	点検・評価重点施策事業
I 学校教育の充実	① 調和のとれた教育課程の編成 ② 学力向上の取り組み ③ 子どもの健全な成長 ④ 特別支援教育の充実 ⑤ 幼稚園教育の充実 ⑥ 安全・安心な給食の提供 ⑦ 生徒指導の充実 ⑧ 子どもの安全・安心の確保 ⑨ 学校施設の環境整備 ⑩ 教職員の研修と資質向上	1 教育委員会企画室の設置 2 ティームティーチングの実施 3 学力向上プランの実施 4 ICT(情報通信技術)の活用促進 5 体カテストの実施 6 フッ化物洗口の実施 7 特別支援教育支援員の配置 8 通級指導教室の開設 9 市立幼稚園の運営 10 学校給食に要する経費 11 いじめの根絶に向けて 12 安全教育や交通安全指導の実施 13 スクールバス等の運行 14 施設整備に要する経費 15 教職員研修等に対する補助
II 社会教育の推進	① 社会教育，体育施設の効率的運用 ② 青少年健全育成事業の充実 ③ 子どもたちを事件・事故から守る ④ 成人・高齢者教育の充実 ⑤ 地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興 ⑥ 読書活動の振興と，図書館活動の推進 ⑦ 市民の健康増進をめざしたスポーツの振興	16 総合体育館の運営 17 交流センターみらいの運営 18 青少年健全育成事業 19 ふるさと少年教室の開講 20 あかびら子どもまつりの実施 21 青少年センター専門指導員の配置 22 東公民館，まちなか公民館講座の開講 23 出前講座の開設 24 市民総合文化祭の開催 25 第15回なかそらちふるさと文化の集い事業 26 図書館の運営 27 各種図書事業の実施 28 市民プールの運営 29 各種競技、スポーツ大会の実施 30 北翔大学との包括連携事業
III 地域社会の創造	① 学校の適正配置 ② 地域とともに歩む開かれた学校 ③ 赤平市教育研究推進協議会の充実	31 適正配置計画の実施 32 地域のイベントへの参加 33 教育研究推進協議会への補助

① 調和のとれた教育課程の編成

施策事業名	1 教育委員会企画室の設置	
目的・概要	教育行政の企画・立案に関すること，教育委員会の主要課題の施策立案の総括に関すること，教育行政の調査研究に関すること，教育委員会の重要事務事業の進行管理に関することを目的として企画室を設置し，市内の小学校，中学校の教頭1名ずつ計2名を企画室員として委嘱している。	
実績	平成27年4月1日付けで，茂尻小学校教頭及び赤平中学校校長の2名を企画室員として委嘱し，調和のとれた教育課程の編成に努めた。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成28年度以降も継続して実施する。	

② 学力向上の取組み

施策事業名	2 ティームティーチングの実施	
目的・概要	児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるよう，学校や児童生徒の実態に応じ，指導方法や指導体制を工夫改善し，個に応じた指導の充実を図るためにティームティーチングを実施する。	
実績	茂尻小学校・赤間小学校にそれぞれ1名配置，1年生から6年生の算数で実施し，ティームティーチングに少人数指導を取り入れながら実施した。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成28年度以降も，ティームティーチングに少人数指導を取り入れながら，継続して実施する。	

② 学力向上の取組み

施策事業名	3 学力向上プランの実施	
目的・概要	各教科での基礎的・基本的事項についての繰り返し指導を徹底し、知識や技能の確実な定着を図るための「赤平市学力向上プラン」に基づき、各種資料の活用を積極的に取り組む。	
実績	北海道が実施する「地域の学力向上支援事業」に基づき、「チャレンジテスト～トライやるウィーク」の取組、市費予算を確保しての標準学力検査の実施など、各種施策を積極的に実施した。 さらに、「赤平市学力向上プラン」の策定期間を早め、学力向上プランの各種施策を掲載したチラシを全戸配布し、保護者や地域住民への周知を図った。	
評価	B	北海道が実施する「地域の学力向上支援事業」の指定を受け各種施策に取り組んだ他、学力向上プランの早期策定等、各種施策を進めた。
課題・方向性	平成27年度全国学力・学習調査の結果において、本市は小学校・中学校ともに全道平均を下回った。 平成28年度以降も、「学力向上プラン」に基づき各種施策を継続的に実施するとともに、保護者や地域住民への周知等を積極的に進め、学力向上を図る。	

② 学力向上の取組み

施策事業名	4 ICT（情報通信技術）の活用促進	
目的・概要	ICT機器の導入により、教師と児童・生徒の間でコミュニケーションや、児童・生徒同士での学習の共有などがより容易に行われるようになり、その手段も広がり、児童・生徒の学習意欲・思考力・判断力などの向上につながることを期待できる。	
実績	モデル校の豊里小学校に、ICT活用による学力向上支援事業交付金500千円を交付し、ICT機器の購入、校内研修及び教職員を対象とした授業公開を行い、授業におけるICTの活用方法やその効果についての検証を行った。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成28年度同様の交付金を茂尻小学校に交付する予定で、引き続きICTの活用を促進しながら、その方法及び効果についての検証を重ね、学力向上の施策の一つとして検討して行く。	

③ 子どもの健全な成長

施策事業名	5 体力テストの実施	
目的・概要	平成21年度の体力・運動能力調査から導入した「新体力テスト」を適切に実施し、児童・生徒個々の状況の把握することにより、体力の向上を図る。	
実績	小・中学校全校全学年が「新体力テスト」に取組み、児童・生徒の個々の状況の把握に努めた。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成27年度の結果は、小・中学校男女とも全校・全道平均を下回る結果となった。 平成28年度も継続して実施し、個々の状況把握を行うとともに分析し、体力向上の各種施策を検討・実施する必要がある。	

③ 子どもの健全な成長

施策事業名	6 フッ化物洗口の実施	
目的・概要	北海道教育委員会が「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、児童生徒のむし歯予防のため、学校におけるフッ化物洗口を積極的に推進する中、子ども達にとって口腔衛生の維持は幼少期からの適切な管理が欠かせないことから、幼稚園・保育所で実施しているフッ化物洗口について、小学校でも同様に実施する。	
実績	フッ化物洗口の効果や安全性への理解を周知・説明し、保護者同意のもと、小学校全校・全学年週1回（金曜日）フッ化物洗口を実施した。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成28年度も継続して実施するとともに、中学校での実施について検討する。	

④ 特別支援教育の充実

施策事業名	7 特別支援教育支援員の配置	
目的・概要	市内小学校に在籍する，障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを支援するため，児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善・克服する。	
実績	市内小学校に各1名，特別教育（学習）支援員を配置し，特別支援学級及び普通学級における学習障害を抱える児童に対し支援を行った。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	近年，情緒障がいをもつ児童の増加により，学習指導・生活指導が複雑化し，支援員の果たす役割はより重要になってきているので，専門職の採用などの人材確保が課題である。 平成28年度以降も学校現場のニーズを見ながら，継続的に実施する。	

④ 特別支援教育の充実

施策事業名	8 通級指導教室の開設	
目的・概要	市内小学校の普通学級に在籍する，ことばやコミュニケーションなどに課題がある児童に対し，主に放課後，個々の課題に応じた特別の指導を行うことを目的に通級指導教室を開設する。	
実績	市費により，通級指導員を1名雇用して，赤間小学校内に開設した。 ※平成27年度利用者～8名	
評価	B	開設時期は若干遅れたが，通級指導教室を開設した。
課題・方向性	今後，ことばやコミュニケーションに課題がある児童は増加すると予想されるため，通級指導教室のニーズは高まると思われる。 平成28年度以降も通級指導教室を継続し，利用者の数に応じて北海道に対し教員配置の要望(加配申請)を行う。	

⑤ 幼稚園教育の充実

施策事業名	9 市立幼稚園の運営	
目的・概要	<p>学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第1項の規定に基づき、赤平市立幼稚園を設置する。</p> <p>(名称) 赤平市立赤平幼稚園 (住所) 赤平市幌岡町113番地</p>	
実績	<p>【H27.5.1現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園児数 69人 ●学級数 3学級 ●教員数 8人 	<p>(参考) 【H26.5.1現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園児数 74人 ●学級数 4学級 ●教員数 8人
評価	B	障がい児保育支援のため、補助的教諭も継続的に雇用し、きめ細やかな保育に努めた。
課題・方向性	<p>少子化の影響から、園児数が減ってきているが、発達障がい児の増加などもあり保育のニーズは高まっている。今後、教育環境の整備や預り保育の充実や幼保一元化の検討を行う必要がある。</p> <p>平成28年度以降も当面現行のまま存続する。</p>	

⑥ 安全・安心な給食の提供

施策事業名	10 学校給食の運営	
目的・概要	<p>学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校給食センターを設置し、児童・生徒に安全・安心な給食を提供する。</p> <p>(名称) 赤平市学校給食センター (住所) 赤平市字豊里32番地先</p>	
実績	<p>児童生徒の健康増進を目指し、栄養のバランスに配慮した給食の提供とともに、行事の際にデザートをつけたり、年1度のバイキング給食を実施したり、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努め、消毒保管庫を更新したことにより効率よく衛生管理ができ、また、地場産食材を調達し提供できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給食日数 年間190日 ●給食食数 年間128,384食 	
評価	B	継続して地場産食材を使用できた。
課題・方向性	<p>平成28年度以降も共同調理場方式で、衛生管理の強化を図り児童・生徒に安全・安心な給食を提供するとともに、地元食材の使用の継続と献立の工夫を行っていきながらおいしい給食の提供に努める。</p>	

⑦ 生徒指導の充実

施策事業名	11 いじめの根絶に向けて	
目的・概要	いじめの根絶はもとより、不登校の解消、問題傾向をかかえる児童・生徒への早期対応、問題発生時の機敏な対応など、教職員と児童・生徒の日常的な触れ合いや心の交流を大事にしながら、信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を実施する。	
実績	いじめや不登校に対しては、教育委員会、青少年センターと学校とが連携を取りながら、一体となった取り組みを行った。 また、いじめのアンケートを市内小・中学校全校で実施し、実態把握と生徒指導の充実に努め、市内小・中学生によるいじめ防止のための子ども会議を開催し、予防・啓発に努めた。	
評価	B	概ね当初の予定どおり実施できた。
課題方向性	インターネットや携帯電話などを使用した誹謗・中傷などへの対応策の検討や、他人の立場や思いを理解する思いやりの心を育む教育を継続的に実施する。また、平成28年度以降も「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止施策を行うとともに、「いじめ問題対策連絡協議会」を組織し、市内ネットワークの構築を図り予防・啓発に努める。	

⑧ 子どもの安全・安心の確保

施策事業名	12 安全教育や交通安全指導の実施	
目的・概要	保護者や地域住民、関係機関との連携を密にし、登・下校時の安全確保の体制づくりを図るとともに、日常の安全教育を徹底し交通その他事故防止に努める。	
実績	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートする学校支援地域本部事業を活用し、学校、家庭、地域の連携強化を図った。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題方向性	子どもの安全・安心の確保のため、学校・家庭・地域及び関係機関と情報を共有しながら、継続的に実施する。 特に、歩行時や自転車の乗車時の安全対策について、啓発・指導を行っていく。	

⑧ 子どもの安全・安心の確保

施策事業名	13 スクールバス等の運行	
目的・概要	学校統合によって通学区域が拡大したため、安心して通学できる環境を整えるため、登下校時にスクールバス（ワゴン車）を運行し、児童の通学上の安全確保を図る。	
実績	スクールバス（4台）、スクールワゴン車（1台）の運行 ●茂尻小学校（住友・平岸地区）、豊里小学校（住吉地区）、赤間小学校（幌岡、共和地区）	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成28年度以降も継続して実施する。 また、老朽化したバスの更新を年次的に行っていく。	

⑨ 学校施設の環境整備

施策事業名	14 施設整備に要する経費	
目的・概要	市内小・中学校校舎・屋内体育館及びグラウンド等の施設について、新設・改良あるいは大規模修繕等を行い、教育環境の向上を図る。	
実績	≪平成27年度主要な施設整備等工事≫ ●茂尻小学校グラウンド整備工事 10,062千円 ●赤間小学校体育館屋根・外壁改修 25,207千円	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	平成28年度以降も国の補助金や有利な地方債の財源を視野に入れながら、教育環境の向上を図るため、整備計画を作成しながら年次的に行う。	

⑩ 教職員の研修と資質向上

施策事業名	15 教職員研修等に対する補助	
目的・概要	<p>市内小・中学校の研修活動の活性化を図り教育効果を高めるために、実践活動の諸経費及び調査・研究活動に対し、助成する。</p> <p>また、特別支援教育の推進を図るため、各種行事や教職員の研修に対し、助成する。</p>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員研修補助 104千円 ●特別支援教育研究調査補助 90千円 	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題方向性	<p>教育活動の多様化，特別支援教育の充実のためには，今後ますます教職員の研修活動は重要になってくると思われるので，助成金額や助成事業を検討しながら，継続して実施する。</p>	

① 社会教育, 体育施設の効率的運用

施策事業名	16 総合体育館の運営	
目的・概要	<p>市民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及及び推進を図るため、赤平市総合体育館を設置する。</p> <p>○施設の概要 アリーナ（A・B）・サブアリーナ・トレーニングスペース・更衣室・シャワー設備 ○開館時間 9:00～21:00 ○休館日 国民の祝日の翌日・年末年始（12月31日から1月5日まで）</p>	
実績	<p>●利用人数 36,288人（H26 39,092人） ●使用料収入 1,778千円</p>	
評価	B	個人利用及び各体育団体等に利用され、スポーツ活動の推進を図ることができた。
課題性	<p>施設整備として消防施設誘導表示更新, 受電設備改修, アリーナワイヤレス設備更新など快適な利用環境の整備に努めた。また, 専用使用による一般利用者の使用制限については今後も十分考慮し, 市民の活動の場として, 利用しやすいよう努める。施設・備品等についても引き続き計画的な修繕・更新をしながら施設運営していく。</p>	

① 社会教育, 体育施設の効率的運用

施策事業名	17 交流センターみらいの運営	
目的・概要	<p>市民の主体的な活動を通して交流を促進し, もって地域経済の活性化及び生涯学習の推進を図ることを目的として, 赤平市交流センターみらいを設置する。</p> <p>○施設の概要 鉄筋コンクリート造6階建 ホール・研修室・和室など ○開館時間 9:00～22:00 ○休館日 年末年始（12月31日から1月5日まで）</p>	
実績	<p>●利用人数 57,176人（H26 62,693人） ●使用料収入 2,867千円 ◎外壁診断を行い、外壁の安全性を確認したほか建物内配管の簡易機能診断を行い維持管理に努めた。</p>	
評価	B	各社会教育団体, 各種サークル等に利用され, 生涯学習の推進を図ることができた。
課題性	<p>かたらいホールの収容人数が200名程度であるため, 大規模なイベント利用に対応するのは困難だが, 継続して利用しやすい施設運営を行う。 また, 突然建物の修繕箇所があることから注意深く管理し, 使用に支障がでないよう管理して行く。 その他, 広く市民の活動の場として, 利用しやすいよう努める。</p>	

② 青少年健全育成事業の充実

施策事業名	18 青少年健全育成事業	
目的・概要	青少年の健全育成並びに、各地区交流を推進するため、夏季・冬季スポーツ大会や百人一首大会を開催する。	
実績	【参加者】 夏季スポーツ大会(キックベースボール)～68名(H26・63名雷雨により中止) 冬季スポーツ大会(ミニバスケット)～79名(H26・90名) 百人一首大会～23名(H26・31名)	
評価	B	近年、小中学校の児童・生徒数の減少に比例し参加者が減少している状況のなか、各地区育成会・学校・PTAなどの協力により予定事業は開催できた。
課題・方向性	平成26年度中止となった夏季スポーツ大会が天候に恵まれ開催することができた。また、今年度は、雨天の場合、総合体育館で開催するよう準備していた。 市内小学校の統合により地区育成会の活動についての迷いが見られる中、各地区育成会・学校・PTAなど連携を強化し、事業の意義を広く伝えながら継続を図る。	

② 青少年健全育成事業の充実

施策事業名	19 ふるさと少年教室の開講	
目的・概要	各地区の青少年リーダーの養成と、体験学習の促進を図るため、リーダー養成事業として、ふるさと少年教室を開講する。	
実績	6月から9月までの間に計5回実施し、延べ115名(H26・延べ117名)の参加となっており、リーダーとなるための研修会に努めた。	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	児童数の減少により登録する児童が減少傾向にあるが、年度によりばらつきがあるため各地区育成会と連携を強化し、研修プログラムを工夫しながら事業の意義を広く伝え、事業の継続を図り青少年リーダーの養成を行う。	

② 青少年健全育成事業の充実

施策事業名	20 あかびら子どもまつりの実施	
目的・概要	<p>青少年の健全育成を推進するため、毎年11月の第2土曜日にあかびら子どもまつりを実施する。</p> <p>まつり会場全体を子どもが運営する「独立国」とし、その中に育成会または団体ごとに「村」を出店する。</p>	
実績	<p>子どもまつりの参加者は、子ども280名、大人150名。</p> <p>出店した「村」の数は5村。</p> <p>今年度より、芦別市の育成連にも参加案内をし、市外の子も達との交流事業も合わせておこなった。また、今年度については中空知社会教育関係職員協議会の協力をいただき、子どもたちのためのものづくりブースを設けて好評をいただきました。</p>	
評価	A	子ども達の自主性を伸ばすことができた。また、市外の子も達と交流する場を提供できた。
課題・方向性	<p>少子化による育成会の合併等により村の数も年々減少してきているが、随時入れ代わる子ども達には新鮮であることから、事業内容の見直し・工夫を行い、趣旨・事業の効力から今後も継続する。</p> <p>市外育成連との交流事業についても継続する。</p>	

③ 子どもたちを事件・事故から守る

施策事業名	21 青少年センター専門指導員の配置	
目的・概要	<p>青少年の非行を防止し、健全な保護、育成を図るために関係機関との連絡を密にし、迅速な対応を行うこと、また、校外指導組織の機能や役割を整備し、補導計画の体制づくりを促進するために青少年センターを設置し、専門指導員を配置する。</p>	
実績	<p>子ども電話相談を開設し、児童・生徒の相談体制を整えた。また、火まつり、神社例大祭では各地区補導員とともに、パトロールを実施し、青少年の非行を防止に努めた。</p> <p>(各種会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター専門員・補導員会議を開催し研修・情報交換を行った。 ・各中学校区補導連絡協議会、青少年センターによる校外指導連絡協議会(年4回)を実施した。 	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	<p>学校区の広域化に伴う子ども達の行動範囲の拡大など、年々問題が複雑化してきていることから、今後も問題を把握し解決するため、地域や関係機関が一体となり対応ができる体制作りが課題である。今後も児童虐待等を含め、学校が子どもの小さな様子の変化を見逃さないきめ細かな観察や、関係機関との緊密な連携を図る。</p>	

④ 成人・高齢者教育の充実

施策事業名	22 東公民館，まちなか公民館講座の開講	
目的・概要	<p>地域社会のコミュニティづくりの活性化を目指した，各種講座，趣味・教養事業等の学習機会を設けることにより，生涯を通して，豊かな，充実した人生を創造するとともに，常に学びあう姿勢を養う。</p> <p>[東公民館] ○施設の概要 鉄筋コンクリート造2階建一部平屋建造 講堂・会議室・和室など ○開館時間 9：00～21：00 ○休館日 年末年始（12月31日から1月5日まで）</p>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●利用人数 10,204人（H26 10,839人） ●使用料収入 444千円 ●東公民館講座 11講座・延べ217人受講 ●まちなか公民館講座 10講座・延べ170人受講 	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	<p>若年層並びに男性の講座参加者が依然として少ないことから，今後も講座内容・開催時間帯などを検討し，年齢層・性別に見合った学習機会の提供に努める。</p> <p>また，施設利用者数が減少傾向にあることから，施設利用の有効活用に努める。</p>	

④ 成人・高齢者教育の充実

施策事業名	23 出前講座の開設	
目的・概要	<p>子どもから高齢者まで幅広く，また気軽に学習できることを目的に，一定の人数の市民に対し，出張講座（出前講座）を実施し，生涯学習社会の実現を図る。</p>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座数 46講座 ●受講者数 16件 396名（26年度17件 383名） 	
評価	B	前年度の実績値を目標とし，取り組み達成できた。
課題・方向性	<p>小中学校の学習や町内会や市内グループの研修として利用されている。そのため，学校の授業やその他研修の多い年等により受講者数が左右される。</p> <p>また，その他の学習活動等での利用や団体等の利用のさらなる促進のため，市民のニーズに答えた講座の見直しや，外部講師の増員・周知方法を課題とし生涯学習社会の実現を図るため継続して事業を実施する。</p>	

⑤ 地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興

施策事業名	24 市民総合文化祭の開催	
目的・概要	市民が芸術・文化に親しみ、ゆとりとふれあいを大事にする。市民の文化への理解と関心を高め、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興を図る。	
実績	交流センターみらいにおいて、市民が芸術・文化に親しむことができるよう作品展示、発表会等の活動の場を提供した。 ●実施日 (展示部門) 平成27年10月24日～25日 (芸能部門) 平成27年10月25日	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	文化協会を中心に芸術・文化の振興に努めたが、活動の中心となる文化協会の高齢化や各団体の会員の減少が継続の課題である。市民総合文化祭をより発展させていくためにも、小中学校のほか、様々な団体への参加協力を呼びかけながら継続して事業を行う。	

⑤ 地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興

施策事業名	25 第15回なかそらちふるさと文化の集い事業	
目的・概要	中空知広域市町村圏組合事業による各市町村持回りの事業で、開催も2順目に入り、平成27年度は赤平市での開催。 和太鼓「松村組」による演奏と和太鼓ワークショップ及び、広域圏内和太鼓団体等による演奏・交流会。	
実績	●実施日 平成27年9月22日(火・祝) 18:30～ ●会場 エルム高原家族旅行村 野外ステージ ●実施内容 和太鼓松村組代表によるワークショップ なかそらち和太鼓演奏交流会 和太鼓松村組による演奏 ●入場者数 約400名 ●入場料 無料	
評価	A	当初の計画通り実行できたほか、市民や中空知広域圏住民に広域圏内和太鼓団体の紹介ができたほか、壮大な太鼓演奏に触れる機会を提供できた。
課題・方向性	本年度(単年度)で事業終了。	

⑥ 読書活動の振興と、図書館活動の推進

施策事業名	26 図書館の運営	
目的・概要	平成 23年度に導入し5年目となる図書館管理システムは順調に稼働しており、今後も事業のPRや図書の利用を高めることに努め、市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざします。	
実績	【蔵書数】53,703冊（平成27年度末現在） （H27購入～一般図書1,135冊，児童図書828冊，計1,963冊） 【会館日数及び利用者数】243日，5,163人（1日平均21.2人） 【年間貸出冊数】21,926冊（1日平均90.2冊）	
評価	B	概ね当初計画どおり達成できた。
課題・方向性	道立図書館，他図書館との相互貸借の継続，さらにはレファレンスサービスの充実（図書館で得られる資料の提供～小・中学校の長期休暇中の自由研究など）を図りながら，今後も運営していく。	

⑥ 読書活動の振興と、図書館活動の推進

施策事業名	27 各種図書事業の実施	
目的・概要	図書館資料等の整備充実を図ることにより，子どもたちはもとより，市民全体が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業～10ヶ月相談時の乳児を対象に絵本を提供し，赤ちゃんと保護者がふれあうきっかけを作る。 ・絵本読み聞かせ事業～幼児を対象に毎月，職員により絵本などを用いて読み聞かせを実施。 ・読書感想文コンクール～小・中学生を対象に実施。 ・古本フェスタ～寄贈いただいた古本や不用となった図書，実用書，雑誌を除籍処分し，市民に無償提供した。 ・音読教室～音読によって得られる効果（呼吸法，発声練習，正しい音読の仕方）の講和と実践を行った。 	
評価	A	新規事業（音読教室）に取り組んだ。
課題・方向性	各種事業への参加者の減少傾向が見られるが，今後もホームページ等の活用によりPRに努め，また，新しい事業も展開していきたい。	

⑦ 市民の健康増進をめざしたスポーツの振興

施策事業名	28 市民プールの運営	
目的・概要	<p>市民の心身の健全な発達とスポーツ進行を図るため、赤平市民プールを設置する。</p> <p>○施設の概要 一般プール25m×5コース(水深1.1m~1.2m) 低学年用25m×2.3m(水深0.7m) 幼児用 13m×4m(水深0.5m)</p> <p>○開館時間 10:00~21:00</p> <p>○開設期間 6月上旬~9月下旬</p>	
実績	<p>●利用人数 8,657人(H26 8,509人)</p> <p>●使用料収入 679千円</p>	
評価	B	水泳教室の実施で、市民の健康意識の向上を図ることができた。
課題・方向性	<p>施設の利用人数は横ばい傾向にあるが、引き続き各種事業の展開による利用者拡大に努めます。また、事故防止のための安全対策や利用者への指導について、利用者の理解を得るよう努める。</p>	

⑦ 市民の健康増進をめざしたスポーツの振興

施策事業名	29 各種競技，スポーツ大会，スポーツ教室の実施	
目的・概要	<p>子どもからお年寄りまで、スポーツを通して、心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く生涯スポーツ社会の実現をめざすため、健康づくりや体力づくりをはじめ、年齢・体力・技術に応じた多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ大会等を実施する。</p>	
実績	<p>【スポーツ大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニバレーボール大会~参加者 53名(11チーム) <p>【レクリエーションスポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ大会~参加者 32名 ・軽スポーツ大会~参加者 20名 <p>【スポーツ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども野球教室~参加者44名 ・こども水泳教室~参加者23名 ・一般水泳教室~参加者12名 	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	<p>各種大会については、年々参加者が減少している状況にあり、参加者からの声を活かすことで大会の充実を図りながら、各種大会等の参加者の増加と定着化に努める。また、子どもたちを対象としたスポーツ教室等を実施し、スポーツの楽しさを体験してもらい、さらに技術の向上を図る。</p>	

⑦ 市民の健康増進をめざしたスポーツの振興

施策事業名	30 北翔大学との包括連携事業	
目的・概要	平成26年2月に地域の活性化，地域福祉の向上，健康づくり，生きがい対策，大学の教育・研究活動の推進を目的に連携協定を締結しました。その一環として体育事業でも連携し，新たな事業を開催する。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・こども体力測定会・走り方教室～参加者34名 ・市民スマイルウォーキング →荒天のためみらいにてニュースポーツ大会に変更～参加者37名 	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	次年度にむけて事業の充実を図りながら，北翔大学との連携を強化し，事業の継続を図る。	

① 学校の適正配置

施策事業名	31 適正配置計画の実施	
目的・概要	平成24年1月に策定した「赤平市小・中学校適正配置計画（平成24年度～平成33年度）」に基づき、小・中学校の統合を進める。	
実績	<p>平成30年4月に両中学校を統合（新築）するための、統合準備委員会開催し準備作業を進めた。また、統合中学校新築のための「基本構想」を基に「基本設計」他業務を実施した。</p> <p>○統合準備委員会 第8回 平成27年7月28日 第9回 平成27年11月24日</p> <p>●統合中学校設計等委託業務 基本設計 (H27.7.17～H28.3.18) 18,576,000円 基本設計(地盤調査) (H27.11.17～H27.11.27) 496,800円 造成実施設計 (H27.10.16～H28.3.18) 5,346,000円</p>	
評価	B	平成30年4月1日に向けての中学校2校統合を進めた。
課題・方向性	平成28年度以降も円滑な中学校統合に向けての協議を行うとともに、その後の小学校統合を進めるために「適正配置計画」の変更について教育委員会で協議する。	

② 地域とともに歩む開かれた学校

施策事業名	32 地域のイベントへの参加	
目的・概要	“地域に信頼される赤平の教育を創ろう”をテーマに、地域イベントに積極的に参加するとともに、地域に開かれた学校をめざし取り組みを進める。	
実績	<p>教職員の理解のもと、火まつりの市民おどり、市民総合文化祭へ市内小中学校が参加した。</p> <p>また、地域参観日を設定・実施し、地域に開かれた学校づくりを進めた。</p>	
評価	B	地域へのイベント参加に加えて地域参観日も実施し、地域に開かれた学校づくりを推進した。
課題・方向性	教職員も「地域の住民である」という自覚を持ち、子ども達と一緒に地域のイベントに積極的に参加するとともに、今後もより具体的に地域に開かれた学校づくりをして行く必要がある。	

③ 赤平市教育研究推進協議会の充実

施策事業名	33 教育研究推進協議会への補助	
目的・概要	赤平の子どもたちを中心にすえ、教職員はもとより、教育関係諸団体・保護者・地域住民が一体となって取り組むことにより、教育をめぐる今日的な課題の解決を図るために設立した赤平市教育研究推進協議会へ補助金を交付し、教育の振興を図る。	
実績	<p>●赤平市教育研究推進協議会補助金 700千円</p> <p>設立9年を経過した赤平市教育研究推進協議会は、教育技術の向上を目的に公開授業研究会や教育講演会を開催したほか、各教科部会・専門部会を設置し、教職員各人の教育技術向上と当市の教育発展に中心的な役割を担った。</p>	
評価	B	当初の予定通り実施できた。
課題・方向性	今後とも赤平市教育研究推進協議会を中心に、地域の活動へ積極的に参加協力し、赤平市の教育の充実に貢献するよう努める。	

《資料》

教育施設利用状況

【交流センターみらい】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比
利用者数 (人)	H 25	4,853	4,616	4,995	2,164	10,226	4,877	7,757	4,162	1,825	4,642	3,243	2,199	55,559	
	H 26	3,674	2,350	2,582	3,748	7,154	4,237	15,903	3,652	1,999	6,632	2,934	7,828	62,693	113%
	H 27	2,896	3,288	4,410	4,213	5,911	4,192	15,658	3,374	1,737	6,044	3,453	2,000	57,176	91%
使用料 (円)	H 25	234,145	159,980	237,630	152,115	223,755	155,060	202,530	289,950	171,840	270,345	190,870	603,165	2,891,385	
	H 26	127,415	177,250	153,220	171,240	151,115	103,960	237,445	242,250	219,740	191,935	178,985	597,190	2,551,745	88%
	H 27	230,320	204,445	219,125	195,375	145,690	116,790	231,890	259,945	214,505	265,965	170,865	613,055	2,867,970	112%

【東公民館】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比
利用者数 (人)	H 25	806	700	804	895	932	674	921	1022	641	654	836	1,506	10,391	
	H 26	833	812	629	1012	918	901	1000	932	828	812	764	1,398	10,839	104%
	H 27	1,232	505	831	657	1,065	887	846	596	644	524	971	1,446	10,204	94%
使用料 (円)	H 25	51,724	41,035	32,533	25,165	29,763	39,050	68,650	54,538	68,204	52,520	51,189	58,442	572,813	
	H 26	44,620	38,460	49,375	31,835	34,595	26,119	57,640	41,937	69,780	41,708	67,294	62,917	566,280	99%
	H 27	18,828	45,678	30,435	18,450	24,475	23,564	46,348	34,712	59,136	36,153	52,958	53,662	444,399	78%

【図書館】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比
利用者数 (人)	H 25	475	470	490	530	506	551	485	467	431	377	411	478	5,671	
	H 26	420	399	449	514	519	462	464	505	442	390	384	449	5,397	95%
	H 27	382	381	443	557	444	387	444	468	402	417	399	439	5,163	96%
貸出数 (冊)	H 25	1,903	1,866	1,780	2,064	1,948	2,039	1,907	2,053	2,192	1,605	1,700	2,034	23,091	
	H 26	1,694	1,675	1,752	2,040	2,156	1,931	1,873	2,196	1,911	1,633	1,652	1,964	22,477	97%
	H 27	1,761	1,622	1,748	2,090	1,829	1,694	1,856	1,928	1,827	1,921	1,810	1,840	21,926	98%

【総合体育館】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比
利用者数 (人)	H 25	11,414	1,484	797	2,780	1,810	2,281	1,962	2,892	2,454	2,609	2,131	2,825	35,439	
	H 26	13,112	1,452	1,766	1,798	1,940	2,925	1,996	3,657	2,205	2,410	2,304	3,527	39,092	110%
	H 27	12,635	1,308	1,659	1,492	1,566	2,537	2,028	3,020	2,311	2,385	2,587	2,760	36,288	93%
使用料 (円)	H 25	79,444	90,160	52,540	92,045	87,200	189,240	98,790	105,059	115,923	142,558	139,912	183,468	1,376,339	
	H 26	105,804	98,180	83,730	87,490	92,160	167,480	109,110	416,062	157,184	144,934	156,722	196,096	1,814,952	132%
	H 27	82,574	72,110	106,250	90,770	70,120	314,690	123,430	166,223	215,238	154,356	172,704	210,442	1,778,907	98%

【市民プール】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比 (%)
利用者数 (人)	H 25			2,121	3,422	3,061	1,110							9,714	
	H 26			1,826	2,909	2,574	1,200							8,509	88%
	H 27			1,707	3,292	2,681	977							8,657	102%
使用料 (円)	H 25			265,250	224,500	144,700	67,450							701,900	
	H 26			263,500	160,450	157,500	87,000							668,450	95%
	H 27			291,500	152,950	150,600	84,200							679,250	102%

【虹ヶ丘球場】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比 (%)
利用者数 (人)	H 25		439	830	390	695	340	320						3,014	
	H 26		136	772	253	213	338	130						1,842	61%
	H 27		471	548	697	168	116	105						2,105	114%
使用料 (円)	H 25		4,950	5,400	7,795	10,635	6,425	0						35,205	
	H 26		1,575	7,875	4,295	7,240	3,065	3,975						28,025	80%
	H 27		2,475	10,775	8,340	2,495	1,700	3,375						29,160	104%

【スポーツセンターテニスコート】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比 (%)
利用者数 (人)	H 25		52	158	335	242	164	119						1,070	
	H 26		624	589	723	597	573	215						3,321	310%
	H 27		588	553	546	374	290	301						2,652	80%
使用料 (円)	H 25		11,850	6,750	15,150	7,950	4,350	3,450						49,500	
	H 26		18,900	17,100	10,200	7,500	20,850	10,050						84,600	171%
	H 27		16,950	32,100	10,650	25,950	14,700	14,100						114,450	135%

【パークゴルフ場（赤平）】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比 (%)
利用者数 (人)	H 25		26	48	656	954	1,003	913						3,600	
	H 26		820	1,030	1,270	1,094	857	1,213						6,284	175%
	H 27		1,255	1,209	1,145	1,000	1,084	1,080						6,773	108%
使用料 (円)	H 25														
	H 26														
	H 27														